

参考資料

令和5年11月
内閣府

検討課題

自治体DXの推進について

<背景>

今後、多くの自治体において担い手不足が急速に顕在化していくことから、地方行財政の効率化や住民サービスの利便性向上の観点から、自治体DX推進計画に基づき、AI・RPAの活用促進やデジタル人材の確保・育成などを含め、自治体DX推進の全体像を把握した上で、先進自治体の取組事例の紹介を通じて、優良事例の横展開を行うなど、更なる取組の推進が必要である。特に、フロントヤードとバックヤードの観点から以下の取組が重要である。

① 住民目線に立った創意工夫によるフロントヤード改革

オンライン申請の推進・強化や「書かないワンストップ窓口」等の多様な窓口の実現、マイナンバーカードの利活用の推進などを通じて、住民との接点（フロントヤード）の改革を総合的に推し進め、人的資源の最適配分等による地域課題への的確な対応や、持続可能な地方行政サービスの提供に繋げる必要がある。

② 自治体の基幹業務システムの統一・標準化

自治体の基幹業務システムを令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できるよう、統一・標準化の取組を進めているが、移行の前倒しや移行の難易度が高いシステムについて所要の移行完了期限を設定するなどの改定を行った「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和5年9月改定）に基づき、早期に移行できるよう、更なる取組の検討を促す必要がある。また、移行後の目指すべき姿を示していく必要がある。

<WGでの論点>

・自治体行政におけるDX推進の全体像と先進自治体の取組事例の紹介

① 住民目線に立った創意工夫によるフロントヤード改革

- ・住民との接点（フロントヤード）の改革支援の方向性
- ・自治体の取組事例の横展開の促進

② 自治体の基幹業務システムの統一・標準化

- ・基幹業務システムの統一・標準化に向けた進捗状況
- ・移行に当たって把握された課題及び対応方針
- ・移行後のメリット、目指すべき姿

地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
<p>自治体デジタルトランスフォーメーション(D X)推進計画、デジタル社会の実現に向けた重点計画等で規定</p>	<p>○A I、R P A 導入地域数【2023 年度までに 880 団体】</p> <p>○A I、R P A ガイドブックに効果や利便性の高い事例を蓄積する</p> <p>○2025 年度までの全地方公共団体の標準化対象事務である 20 の基幹業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行及び移行完了後の情報システム運用経費等の 3 割削減目標の達成など、デジタル活用による定量的な行政効率化効果</p>	<p>2. 自治体D X 推進計画、デジタル社会の実現に向けた重点計画等に基づく取組の推進</p>			
		<p>a. 2022 年 9 月に改定された自治体D X 推進計画に基づき自治体D X を推進する。国の取組の進捗等を踏まえ、必要に応じてD X 計画の見直しや経済・財政一体改革推進委員会のWG でフォローアップを行う。 《所管省庁：総務省》</p>	→	→	→
		<p>b. 自治体D X 推進計画に基づく取組を推進するため、民間人材サービス会社等と連携し、自治体におけるデジタル人材の確保・定着に向けた伴走支援等を実施するとともに、市町村がC I O 補佐官等として、外部人材の募集又は任用等を行うための経費について財政措置を講ずる。また、自治体間で連携してデジタル人材を確保する取組を推進するとともに、自治体で活躍するデジタル人材のネットワークを構築し、優良事例等の横展開を行う。 《所管省庁：総務省》</p>	→	→	→
		<p>c. A I・R P A の利用について、自治体における業務の見直しにあわせて、導入ガイドブックの活用や導入に対する財政措置による先進事例の横展開や、外部人材による支援等により自治体の実装を支援する。 《所管省庁：総務省》</p>	→	→	→
		<p>d. マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進するとともに、市町村における円滑な交付のための体制整備の支援を行うなど、適切な広報も含め、マイナンバーカードの普及に取り組む。同時に、マイナンバーカードの利活用拡大をはじめとしたデジタル活用による行政の効率化を進める。(2026 年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：総務省、デジタル庁》</p>	→	→	→
		<p>e. 2025 年度までに、全地方公共団体の標準化対象事務である 20 の基幹業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行及び移行完了後の情報システム運用経費等の 3 割削減目標の達成を目指す。 《所管省庁：デジタル庁、関係省庁》</p>	→	→	→
<p>f. その他、デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和 4 年 6 月閣議決定)等に沿って対応する。(2026 年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：デジタル庁、関係省庁》</p>	→	→	→		